

申 請

平成 25 年 3 月 25 日

原子力災害対策本部長
内閣総理大臣
安倍 晋三 殿

福島県知事
佐藤 雄平

原子力災害対策特別措置法（平成 11 年法律第 156 号）第 20 条第 2 項に基づく平成 25 年 3 月 19 日付け指示について、下記のとおり要請する。

記

- 次に掲げる品目について、出荷制限・摂取制限を解除すること。
福島県県中地方（田村市の東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の区域）において産出された非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類及びかぶ
- 解除を申請する理由
平成 24 年 9 月 18 日から 25 年 3 月 15 日までに福島県県中地方（田村市の東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径 20km 圏内の区域）の各地で実施した検査結果において、安全が確認された。
なお、解除後も引き続き、モニタリング計画による安全確認検査を実施する。
検査の詳細は、別添資料のとおりである。

非結球性葉菜類、結球性葉菜類、アブラナ科の花蕾類の出荷制限・摂取制限
及びかぶの出荷制限解除計画（福島県県中地方）

1 出荷制限・摂取制限を解除する範囲

福島県県中地方

田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内の区域）

2 制限解除までの検査計画（別添1）

非結球性葉菜類の指標作物として、非結球性葉菜類はホウレンソウ、コマツナ、チンゲンサイ、結球性葉菜類は、キャベツ、ハクサイ、ブロッコリー等アブラナ科花蕾類はブロッコリーを選定し、出荷制限・摂取制限を解除する。

かぶについては、コカブの検査を実施し、出荷制限を解除する。

3 解除後の緊急時環境放射線モニタリング計画

県は、出荷が見込まれる場合は原則出荷前までに、出荷のある県中地方市町村の市町村ごとに3点以上の検査を実施する。

なお、非結球性葉菜類は「ホウレンソウ」等、結球性葉菜類は「キャベツ」等、アブラナ科花蕾類は「ブロッコリー」等を検査対象品目として選定する。

4 解除後の出荷管理計画

(1) 出荷者の対策

ア 県は、JA系統出荷団体及び系統外出荷団体等（以下、「出荷団体等」という。）の出荷者に対し、これまでどおり出荷制限品目の取扱いを文書やホームページ等により周知するとともに、市町村等と連携して県関係機関の各種業務活動等を通じて徹底を図る。

イ 出荷団体等に対し、販売先等の記録の保存を求め、出荷先の捕捉を可能とする。

ウ 出荷制限・摂取制限を解除した県中地方の出荷団体等は、出荷容器に出荷団体名及び生産者コードを掲載しており、生産物の生産市町村の絞り込みが可能となっている。また、出荷者は生産履歴を記録・保管し、出荷団体等は出荷者の生産履歴を出荷前に確認している。当該地方のJA系統の出荷団体は、出荷容器に出荷団体名

等を表示しており、卸売業者、小売業者も当該表示を見ることにより生産地域の判別が可能である。

それ以外の系統外出荷団体等に対しては、出荷容器への産地名のわかるチラシ等の添付を徹底し、卸売業者、小売業者も当該チラシ等を見ることにより、生産地域を判別可能とする。(別添2)

(2) 出荷状況の把握

県は、出荷制限品目について、県内の出荷状況を J A 全農福島及び卸売市場を通して隔週を目途に確認する。

また、系統外出荷団体等が添付するチラシ等については、系統外出荷団体等に対する説明によって周知する。

(3) 卸売市場等出荷先への情報提供

県は、卸売市場等に対して県内の出荷等制限解除となった地方以外のハウレンソウ等非結球性葉菜類、キャベツ等結球性葉菜類、ブロッコリー等アブラナ科の花蕾類及びかぶで出荷制限等が引き続き指示されていることを周知するとともに、県中地方産出荷団体等の情報を提供し、出荷容器の名称等を確認させることにより区分管理するよう指導する。また、卸売市場の巡回により状況確認を行う。

- 5 緊急時環境放射線モニタリング検査により基準値を超える結果が判明した場合の対応
基準値を超える結果が得られた場合には、県は即時に当該市町村からの当該品目の出荷自粛を求める。また、周辺地域の広がりについてモニタリング検査を行う。

(別添1)

出荷制限等解除までの検査計画及び検査結果

分析機関: 農業総合センター
(Bq/kg)

ほ場NO	ハウレンソウ		コマツナ		チンゲンサイ	
	1	検出せず (<9.6)	11/12	検出せず (<9.9)	9/18	検出せず (<9.4)
2	検出せず (<8.9)	3/15	検出せず (<8.2)	9/18	検出せず (<9.2)	10/22
3	検出せず (<18.8)	10/29	検出せず (<8.9)	9/18	検出せず (<7.1)	9/18
4	検出せず (<16.3)	10/22	26	9/18	20	9/18
5	検出せず (<8.2)	10/1	検出せず (<9.1)	9/18	検出せず (<8.5)	9/18

ほ場NO	キャベツ		ハクサイ		ブロッコリー		コカブ	
	1	検出せず (<8.0)	10/15	検出せず (<7.6)	10/1	検出せず (<6.4)	10/29	検出せず (<7.5)
2	検出せず (<9.7)	10/15	検出せず (<7.4)	10/1	検出せず (<7.3)	11/12	検出せず (<9.5)	9/18
3	検出せず (<11.1)	10/22	検出せず (<9.3)	10/1	検出せず (<8.5)	11/12	検出せず (<6.3)	9/24
4	15	10/15	11	10/1	49	10/15	7.5	9/24
5	4.2	10/15	検出せず (<6.3)	10/1	検出せず (<9.2)	10/29	検出せず (<6.7)	9/24

※1 日付けは採取月日

※2 ハウレンソウ No2の採取年は平成25年

※3 ※2以外はの採取年は平成24年

出荷団体等

市町村名	出荷団体	集荷エリア	出荷品目
郡山市	郡山市農業協同組合	郡山市	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ
	ア 出荷組合	郡山市阿久津町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	ヨ 出荷組合	郡山市横塚	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	安 出荷組合	郡山市安原町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	山 出荷組合	郡山市田村町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	赤 出荷組合	郡山市中田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	コ 出荷組合	郡山市富久山町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	竹 出荷組合	郡山市下白岩町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	平 出荷組合	郡山市西田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	杉 出荷組合	郡山市西田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	日 出荷組合	郡山市日和田町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	あさかのフレッシュ(株)	郡山市、須賀川市、田村市、三春町、天栄村、鏡石町、石川町、玉川村、平田村、小野町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
須賀川市	すかがわ岩瀬農業協同組合	須賀川市、鏡石町、天栄村	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ
	峯 出荷組合	須賀川市塩田	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
田村市	たむら農業協同組合	田村市、三春町、小野町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ

石川町	あぶくま石川農業協同組合	石川町、玉川村、平田村、古殿町、浅川町	ほうれんそう等非結球性葉菜類 キャベツ等結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類、かぶ
	新 出荷組合	石川町新屋敷	ブロッコリー等アブラナ科花蕾類 キャベツ等結球性葉菜類、かぶ
三春町	三春EM研究会	三春町	ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	幼 出荷組合	三春町鷹巣	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類
	春 出荷組合	三春町鷹巣	ほうれんそう等非結球性葉菜類 ブロッコリー等アブラナ科花蕾類